

# シェール関連株の投資環境について③

2014年10月20日

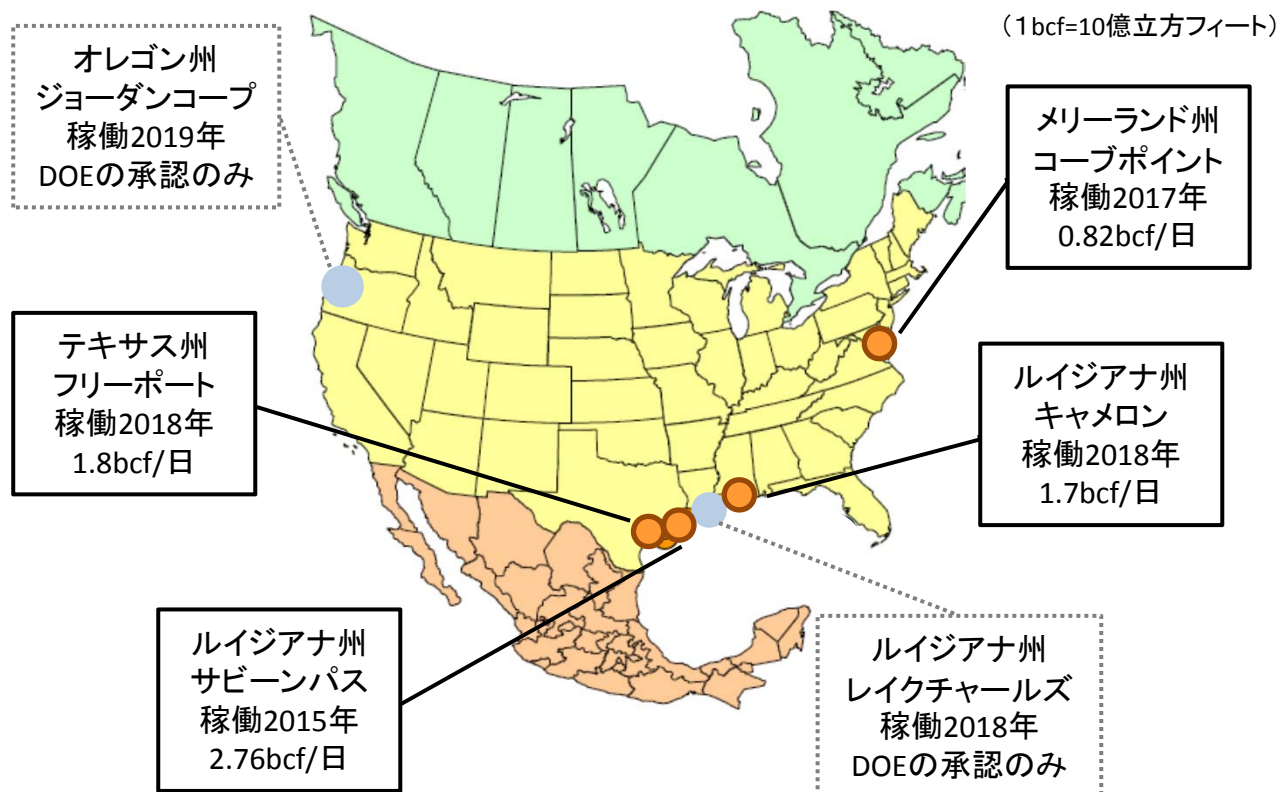
現在、米国ではエネルギー開発が進んでおり、国際エネルギー機関（IEA）では、米国が2015年にロシアとサウジアラビアを抜いて世界最大の産油国になると予想しています。この背景として、シェール革命と呼ばれる掘削の技術革新によって、北米のエネルギー生産量が増加したことが挙げられます。

シェール関連株の投資環境の3回目となる今回は、シェール革命による米国からのエネルギー輸出の現状についてお送りいたします。

## 天然ガス輸出は2015年末から本格化

### 【自由貿易協定(FTA)非締結国向けLNG輸出ターミナル】

2014年10月14日時点



(出所)FERC、DOEより岡三アセットマネジメント作成

前回のレポートでお伝えしたように、米国の原油や天然ガスなどのエネルギー価格は、シェール革命により、欧州や日本などと比較して割安であることから、米国からのエネルギー輸出に対する期待が高まっています。

現在、安全保障の観点から、米国は原油輸出を禁止しているものの、原油を精製したガソリンやディーゼル油などは輸出可能となっていることに加え、2014年6月に米国政府が超軽質油についても輸出対象とし、輸出製品の範囲を拡大したことから、今後も輸出規制の緩和や全面的な解禁に対する期待が高まっています。

一方、天然ガスの輸出に関しては、2015年以降、本格的に輸出が始まることが予定されています。陸上からの天然ガスの輸出には、米国エネルギー省（DOE）と米国連邦エネルギー規制委員会（FERC）から許可が必要となっており、現在は両局から承認を受けた4か所の輸出ターミナル（上記図の実線枠）から2015年以降、順次、輸出されます。さらにその他複数の輸出ターミナル（上記図の点線枠）の計画が進展しています。

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

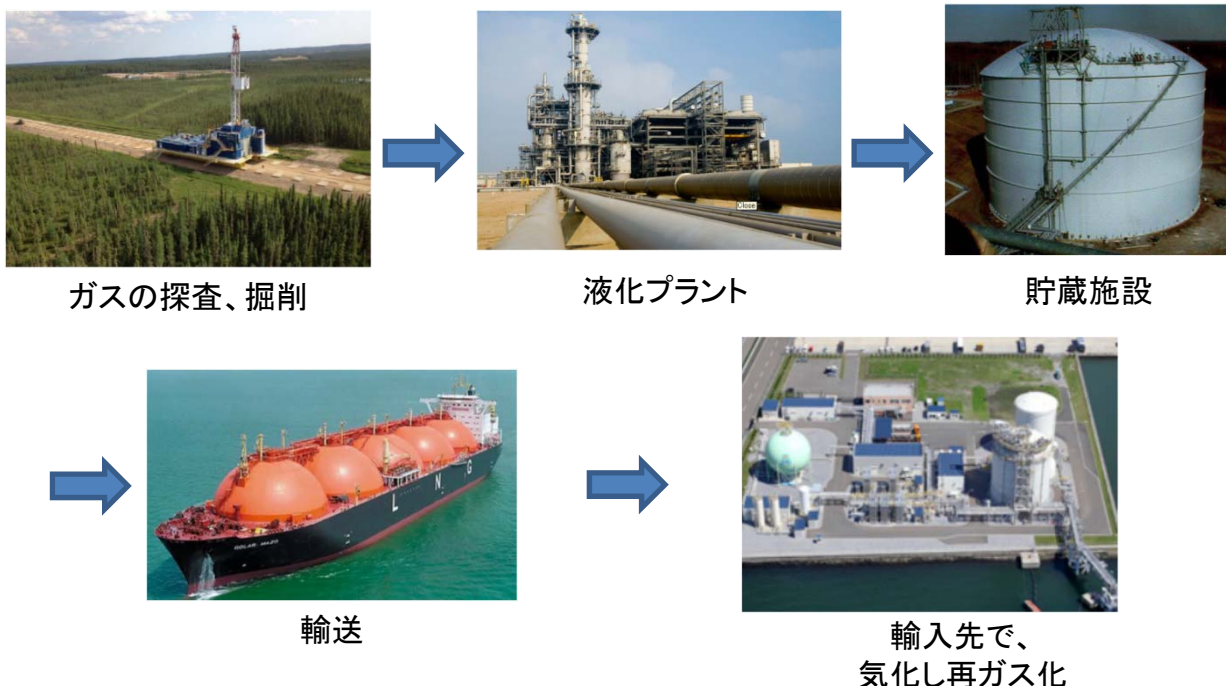
## 天然ガスの輸出施設に対する設備投資の増加

陸上においては、天然ガスを輸送する手段として、気体のままパイプラインで運搬することが主な方法となっています。しかし、海上を利用する場合には、気体をそのまま運ぶことは非効率であることから、天然ガスをマイナス162度まで冷やして液化し、体積を1/600に圧縮することにより、効率的な運搬が可能となると言われています。

このため、米国からの天然ガス輸出計画の進展に伴い、天然ガスを液化するための液化プラントの需要が拡大しています。液化プラントの建設には、高い技術力を必要とすることから、プラント建設を行う企業は限られています。また、マイナス162度を維持しながら、液化した天然ガス(LNG)を運ぶためには、LNG輸送を専門にするLNG船が必要となります。さらには、大型のLNG船の入出港が可能な港湾施設なども必要となるなど、輸出に伴って設備投資の拡大が予想され、恩恵が見込まれる企業や産業の裾野は広がることが考えられます。

今回は、シェールオイルの開発で恩恵を受ける業種について、お送りいたします。

### 【天然ガス輸出の流れ】



(出所) 各種資料より岡三アセットマネジメント作成

(作成：外国株式運用部)

#### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
  - **購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
  - お客様が換金時に直接的に負担する費用
    - **換金時手数料**：公社債投信 1万口当たり上限108円（税抜100円）  
その他の投資信託にはありません
    - 信託財産留保額：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
  - **運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**  
：純資産総額×実質上限年率2.052%（税抜1.90%）  
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
  - **その他費用・手数料**
    - **監査費用**：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）  
※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。
    - ※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）